

第2105回 例会

7月5日(木)雨 / 12:30 ~ 13:30 [松魚亭]

- ご挨拶
内堀会長、向峠幹事、畠奉仕プロジェクト統括委員長
玉田会員開発統括委員長、吉井クラブ管理運営統括委員長
- 出欠
出席 31名 欠席 17名 出席率 70.46%
オブザーバー 北川淳一氏
- 幹事報告
・第44代会長(佐賀君)・幹事(中浦君) 顕彰
・新会員 喜多利行君、中川敏充君、千口寿子君のご紹介
・京都洛北・相模原南・東京小石川RCより新年度にあたり祝電拝受
- お誕生日祝い(敬称略)
3日 辻 利陽
5日 安宅 雅夫、中川 敏充
29日 本岡三千郎
- ご結婚記念日祝い(敬称略)
6日 佐賀 務
8日 渡邊 尚孝
- ニコニコボックス
内堀君、向峠君
佐賀前年度会長、中浦前年度幹事、一年間お疲れ様でした。皆様、今年度一年間、宜しく願い致します。
佐賀君 昨年度は有難うございました。「内堀丸」の船出をお祝い申し上げます。
大村君 佐賀さん、中浦さん、お疲れ様でした。内堀さん、向峠さん、お世話になります。頑張ってください。
畠 君 佐賀会長、中浦幹事、お世話になりました。内堀会長、向峠幹事、一年間宜しく。
玉田君 新会員をお迎えて。おめでとうございます。
中浦君 喜多さん、ようこそ金沢北RCへ。一緒に楽しみましょう。前年度の幹事顕彰、有難うございます。
喜多君 今月から入会致しました。どうぞ、宜しく願い致します。
中川(敏)君 本日より、新一年生。宜しく願い致します。
千口君 今後とも、宜しく願い致します。本日は、出席させて頂き有難うございます。
本岡君 誕生日のお祝い、有難うございます。29日で、80歳になります。
安宅君 7月5日、本日をもって「古稀」を迎えます。やっと「お・と・な」の仲間入りです。
吉井君 佐賀会長、中浦幹事、ご苦労様でした。私事ですが、今月28日(土)の午後、石川県生涯学習センターで「伝統的日本建築を守る」と題して講演します。
大場君 去年に引き続き、マスコミをお騒がせしました。
合計 29,000円



新会員三名

第2106回 例会 ガバナー補佐訪問

7月12日(木)晴れ / 12:30 ~ 13:30 [松魚亭]

- 講話
石川第一分区Bガバナー補佐
永瀬 喜子 君
「私とロータリー」
- 出欠
出席 28名 欠席 20名
出席率 63.64% ビジター 4名
- 来訪者(敬称略)
白山石川RC 永瀬喜子 西川隆司
香林坊RC 宝達伸也 木下弘治
- 四つのテスト・今日の「格言」



- ニコニコボックス
永瀬ガバナー補佐
ガバナー補佐訪問に伺いました。
白山石川RC 西川隆司君
年度ご挨拶を兼ねて、永瀬ガバナー補佐についてきました。今年度、宜しく願い致します。
内堀君、向峠君
永瀬ガバナー補佐をお迎えて。
吉井君 永瀬ガバナー補佐をお迎えて。お世話様です。
中浦君 5ヵ年皆出席顕彰を受けて。
合計 12,000円(累計 41,000円)

第2107回 例会

7月19日(木)晴れ / 12:30 ~ 13:30 [松魚亭]

- 講話
元衆議院議員 田中 美絵子 氏
「政治の力で救える命」
- 出欠
出席 29名 欠席 19名
出席率 65.91% ビジター 1名
- 来訪者(敬称略)
金沢香林坊RC 小幡謙二
- 幹事報告
・例会前、前年度最終理事会開催
- ニコニコボックス
内堀君、向峠君
本日の講師、田中美絵子さんのお話、楽しみにしています。
松田君 母の通夜、葬儀にあたりご厚情頂き、有難うございました。
合計 7,000円(累計 48,000円)



7月クラブ日誌

- 5日(木) 新会員研修会(喜多・中川・千口君) 松魚亭にて
7月定例理事会 松魚亭にて
- 12日(木) ガバナー補佐訪問 松魚亭にて
ガバナー補佐とのクラブ協議会 松魚亭にて
- 19日(木) 前年度最終理事会 松魚亭にて
- 26日(木) ガバナー公式訪問 松魚亭にて

理事会報告

7月5日(木) / 出席者 14名

- ◆審議事項
①納涼夏祭りの件
8月9日(木) 松魚亭にて(進捗状況の確認と、出席依頼)
- ②京都洛北RC創立45周年例会の件
9月13日(木) 京都ホテルオークラにて(次回、予算審議)
- ③金沢北RC創立45周年例会の件 10月6日(土)
パネルディスカッションと祝宴(具体的内容は、継続して協議)
- ④ロータリー勉強会の件 年度内に数回開催の予定(次回、予算審議)

講話予定

- 8月2日(木) 陶芸家 武腰 潤氏(能美RC)
「私は古九谷蝶牡丹文絵皿に教えられた」
- 8月9日(木) 納涼例会
- 8月16日(木) 休会
- 8月23日(木) 日本睡眠医学協会理事長 大谷 憲氏
「究極の睡眠法～パーフェクト睡眠とは～」
- 8月30日(木) 浜崎行政書士事務所 浜崎泰彦氏
「人に迷惑をかけずに、生きて逝くために」

- 会長/内堀 茂 ●会長エレクト/中村 芳明 ●副会長/中村 實博
- 幹事/向峠 仁志 ●副幹事/大場 修 ●会場監督/本田 正敏 ●会計/中浦 洋昭
- クラブ会報委員長/山上 公介

- 会員数/48名 ●クラブ設立/昭和48年10月3日
- 例会日/木曜日 12:30~13:30
- 例会場/松魚亭 金沢市東山1-38-30 TEL:076-252-2271 FAX:076-252-2273



発行 2018.8.2thu

No.947

事務局/金沢市上堤町1番15号 金沢上堤町ビル3階
TEL:076-222-2525 FAX:076-224-2882
E-mail:k-kitarc@angel.ocn.ne.jp
HPアドレス:http://www.kanazawa-north.jp



「金沢城公園」

歳とともに「張合い」が欲しい今日この頃

会員 山上 公介

—挨拶に代えて—

今年度、クラブ統括会報委員長を拝命いたしました。会員の皆様に充実したロータリーライフを送って頂けるよう、「いつも手元に会報を」を合言葉に、紙面作りに取り組んで参ります。役目柄、皆様にはエッセイ、紀行文のご依頼をさせて頂くこともありますが、その節はどうぞ「よし、わかった」と気持ちよく引き受けて下さい。ということで1年間、よろしくお願いします。

—昨年、人生初のマラソン参加—

ここ数年、私の生業としている業界で、マラソンブームが続いております。日頃一緒にゴルフに興ずる同業者が「苦しかったけど完走できた」、「目標の6時間を切った」などと、嬉しそうにまくし立てます。当時マラソン経験のなかった私に対して、どこか自慢げです。チョコレートを取られている仇を取っているつもりでしょうか、(どうだ、芝の上では分が悪いが、コンクリートの上の走りでは俺が上だぞ)と言わんばかりの態度です。もともと私はマラソンに興味がないわけですから、閉口することもしばしば。「ああそう、良かったね、頑張ったね」と軽くねぎらう程度の反応では許してくれません。「すごいね、この歳で、あんたは偉い!」と誉めそやして、やっと相手は溜飲を下げてくれます。とても面倒くさい。初めは少数派だった俄かランナー達が、回を重ねるごとに人数が増え、業界内で主流派になってくると、だんだん私も居心地が悪くなってきます。それでよせばいいのに、酒の席で煽られ、はずみで参加を宣言する羽目に。まさかこの年でマラソンに出ることになろうとは。人と

の付き合い、繋がり不思議さ、面白さを感じます。参加抽選倍率2.4倍をかいくぐって当選し、出場権を獲得。6月半ばより、週1回犀川の河川敷を1時間走ることを自分に課して、何とか完走することが出来ました。マラソンの先生である佐賀さんのアドバイス「とにかくゆっくり走れ、それが完走の秘訣」を守り、道中無理せず、飲食休憩をしっかり取りながらいけたことが良かったようです。

—金沢マラソン再び—

レース後に意外な反響がありました。「山上のタイム(5時間41分)に負けて悔しい!来年はリベンジしたい」と。別に競い合っているわけでもないのに、勝手に突っかかってくる年下の知人が少なからずいたということです。「何時でもかかって来なさい」と余裕で呼応して見たものの、いかんせん、レース直後の体重65キロから、一冬超えて現在70キロ超え、この体で挑戦を受けて立つのはいかにも苦しい。しかしまあ、モノは考えよう、仕事以外で年下の連中に本気で相手にしてもらええる場があることは嬉しいことだし、生活の張合いにもなる。ということで根が単純でプラス思考の私は、多少のわくわく感も伴って再び始動することにいたしました。

昨年より1秒でも早くゴールにたどり着くことが今のささやかな目標です。

追記

今年の参加抽選倍率3倍をクリア、エントリー確定しました。幸先良しです。しかしの異常気象のせいか、連日の猛暑に練習意欲を削がれております。レースは刻々と迫ってきます。他力本願、早く涼しくなれと焦っている今日この頃です。



死刑制度について

会員 岩網 大介

平成30年7月、刑事裁判において死刑判決を宣告された複数名の受刑者について死刑が執行されました。報道では、原因となった事件の内容及び何故、このタイミングで死刑執行がされたかについてとりあげられていましたが、死刑制度そのものの是非について、あまり議論されていなかったように思います。そこで、本稿では、日本における死刑制度の是非に関する議論の一端について、お話ししたいと思います。

◆死刑制度を定める法律は憲法に違反しないか?

憲法36条には「残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる」とあります。かつて、死刑を言い渡された被告人が、「死刑こそは最も残虐な刑罰である」、刑法の死刑を定める規定は憲法36条に違反し「排除されるものと解すべき」として裁判で争いました(尊属殺人死体遺棄被告事件)。

裁判所は、憲法に刑罰としての死刑の存置を想定し是認する規定がある(憲法13条、31条)ことを指摘し、火あぶり、はりつけなど「その時代と環境とにおいて人道上の見地から一般に残虐性を有する場合」はさておき、現行の絞首刑による死刑そのものは残虐刑に該当しないとして、被告人の上記主張を認めませんでした(最高裁昭和23年3月12日大法廷判決)。

◆日本弁護士連合会の見解は国民感情と合致している?

日本弁護士連合会は、会としては死刑制度

を廃止すべきという立場です。しかし、犯罪被害者の支援活動を熱心にされている弁護士を中心に相当数の反対意見もあります。日本弁護士連合会が死刑制度を廃止すべきとする理由として、以下の点を指摘しております。

・国際的に死刑制度を廃止する国が増加している(法律上及び事実上の死刑廃止国は世界のなかで3分の2以上を占めている)。

・死刑判決を下すか否かを人が判断する以上、冤罪による処刑を避けることができない。冤罪で死刑となり、執行されてしまえば、二度と取り返しがつかない(4件の死刑判決確定事件について、後に再審無罪が確定し死刑判決が取り消されている)。

・刑罰制度は、犯罪への応報(犯罪行為に対する応報として犯人に苦痛を与えるためのものだとする考え方)にとどまらず、罪を犯した人を人間として尊重することを基本とし、その人間性の回復と、自由な社会への社会復帰と社会包摂に資するものでなければならない。

その上で、死刑制度に犯罪を抑止する効果があるとする見解に対しては、死刑廃止地域より死刑存置地域のほうが、殺人発生率が高いという米国のデータを持ち出して、他の刑罰に比べて犯罪抑止効果があるということは証明されていないとしております。

これに対し、国民感情に関しては、内閣府が2014年11月に実施した世論調査で、「死刑もやむを得ない」という回答が80.3パーセントという結果となっております。

ロータリーの歩み② その8

第2680地区 PDG 田中 毅

企業がグローバル競争に勝つために、有能な人たちは正規雇用者としてしっかり確保する代わりに、単なる労働力として非正規雇用者やパートタイマーを低賃金で雇うということは、シェル

ドン理念に反する行為です。その代わりに、従業員には、最善を尽くして会社のために働くこと、業務上の過失を最小限におさえること、会社の管理運営に協力することが要請されます。